

令和3年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていたと認めます。

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	15.00	
② 連結実質赤字比率	—	20.00	
③ 実質公債費比率	9.6	25.00	
④ 将来負担比率	— (▲25.4)	350.00	

2) 個別意見

① 実質赤字比率

該当がなく健全と認めます。

② 連結実質赤字比率

該当がなく健全と認めます。

③ 実質公債費比率

直近3年間（令和元年度～令和3年度）の平均値で算出する比率で、今年度は据置期間終了による元金償還開始事業債があり、一般会計債の元利償還金増加により、前年度より0.7ポイント上昇し9.6%となりました。

早期健全化比率の25%を下回っており健全と認めます。

④ 将来負担比率

将来負担額は充当可能財源の額を下回っています。

令和3年度は、将来負担額が前年度より減少し、充当可能財源は基金への積立で前年度より増加したことにより、将来負担比率は前年度より20.2ポイント低下の▲25.4%となり、数値が改善した。

早期健全化基準の350%を下回っており、健全と認めます。

3) 是正改善を要する事項

指摘する事項は特にありません。

令和4年8月26日

豊丘村長 下平 喜隆 様

豊丘村監査委員 久保田 康 敏
豊丘村監査委員 唐 澤 健

